

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月26日 再処理施設の保安検査結果等について日本原燃から聴取 ・9月28日 原子力規制庁に提出した事業者対応方針について日本原燃から聴取 ・10月5日、17日、25日 事業者対応方針の実施状況等について日本原燃から聴取 <p>② 事業変更許可補正申請に向けた取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月5日、10日 新規制基準適合性審査の状況、申請書の補正の提出時期等について日本原燃から聴取 ・10月24日 再処理施設等の審査中断を受けた今後の審査対応について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月22日に終了した保安検査において説明した、再処理施設の非常用電源建屋への雨水浸入事象に関する事実関係の内容や、検査での指摘を踏まえた今後の対応について確認。 ・日本原燃としては、先ずは、現場の安全確保を最優先に取り組み、本年末までに全数把握等を行うことを確認。 ・機構としても、現場の安全確保が最優先と考えており、今回の改善活動を着実に実施していくことを強く要請。 ・日本原燃としては、原子力規制庁とのヒアリングを踏まえ、全数把握等についてはトライアルを行って、スケジュールに関する成立性を評価していくとともに、適宜、実施状況を同庁に報告していくこと等により、確実に実施していく考えであることを確認。また、トライアルの結果等を踏まえた全数把握等の進め方についても確認。 ・機構としても、同庁への報告等をもとに、日本原燃の取組状況を確認していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月13日には再処理施設とMOX加工施設に関する合同審査会合が開催される等、審査対応に取り組んできたが、日本原燃としては、設備の全数把握と健全性確認等に最優先に取り組むこととし、補正申請の提出については当面先送りすることを確認。 ・新規制基準適合性審査について、日本原燃としては、改善の取組みが進んでいると自ら判断できた時点で補正申請を提出する考えであることを確認。 ・機構としては、事業者対応方針の取組状況とともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みも工程管理の一環として確認していく。
2	平成29年度第2四半期収入・支出の報告に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月23日 平成29年度第2四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計省令第13条に基づき、第2四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
3	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月4日 設立1周年に伴うインタビュー ・10月18日 青森県原子力政策懇話会 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が地元3紙のインタビュー取材を受け、機構設立後1年間の振り返り、今後の抱負等について回答。 ・資源エネルギー庁・原子力規制庁・県内事業者（日本原燃、東北電力、リサイクル燃料貯蔵、電源開発、東京電力HD）および当機構等が出席し、事業者より新規制基準適合性審査の状況等について説明した後、質疑が行われた。